令和７年度　事業計画書

公益財団法人　中国労働衛生協会

令和７年度　事業計画

Ⅰ　令和７年度の基本方針

新型コロナウイルス感染症が一昨年５月に感染症法５類に引き下げられ、社会経済活動も通常に戻り、当協会の事業も支障なく行えている。引き続き感染症に対する正しい知識を持って適切な感染予防策を講じつつ業務を遂行する必要がある。

国際情勢は、米国の衰退により米国中心の国際的枠組みが崩壊し、西側先進国を中心とした自由主義国家群と、中国やロシアを中心とした権威主義国家群の対立という図式が生じ、それにグローバルサウスの国家群が加わり複雑な様相を呈している。イスラエル・ハマス戦争はほぼ終結し、ロシアの侵攻によるウクライナ戦争も米国のトランプ大統領により終結へ向かいつつあるが、先行き不透明である。一国中心主義のトランプ大統領の登場は国際情勢にどのようなインパクトを与えるか予断を許さない。また、中華人民共和国の景気は大きく減速しており、東アジアの不安定化の要因になっており、２０２７年に向けて台湾有事も現実味を帯びて来ている。三方を敵性国家に囲まれたわが国の安全保障環境は悪化する一方であるが、社会経済的にも、地球温暖化・海洋汚染などの環境問題が深刻化し、その対策とされる脱炭素化に伴うエネルギー問題（石油、電気代の高騰）と、円安、世界的インフレによる物価高騰がわれわれの生活を脅かし、賃上げも追い付かず、可処分所得が減少し社会保障費増大も相まって、国民が重税感を実感するというこれまでにない事態に及んでおり、これまでの概念が通用しない激動の時代に入っていることをわれわれは認識しておく必要がある。

協会役職員は、以上の現状を認識して、協会事業の維持・発展のため適切に対策を講じつつ安定した協会運営に努めなければならない。

当協会の基本方針は、現在の事業規模を維持しつつ、公益法人としての使命を果たして行く事である。一昨年の健診料金改定の効果も物価高騰により減弱し、事業実績は堅調であるものの昨年程度にとどまっている。少子高齢化により急速に労働者人口が減少したことが、従来のわれわれの顧客である職域健診の受診者数の減少につながり、徐々に受診者数の減少傾向が認められる。今後人件費増と原材料費等の高騰は続くと予測されるが、そういう中、来春に福山市内に県西部の病院の健診部門が進出して来ることがほぼ決定しており、経営環境に負の影響を与える可能性もわれわれは認識しておかねばならない。既存顧客に加えて地域の顧客の獲得および新規事業の開拓にこれまで以上に注力せねばならない。

“健康診断の顧客減による減収の補填策”として以下の方針を掲げる。役職員はこれを念頭に置いて行動し、それぞれの担当部署において事業展開のアイデアを練ってい

ただきたい。事業ビジョンの「公益性の高い総合労働衛生機関として、職域・地域において労働者とその家族の健康の保持増進に貢献するため、時代に即した質の高い多様なサービスを提供する」を実現するためには、職員各々が等級に沿った役割を理解し、組織の中で与えられた責務を果たすことはもちろんのこと、協会の内外で自己研鑽を行い、そこで得た知識・技術を組織に還元し、当事者意識を持って改善提案を行うことが重要である。これらを踏まえた上で、令和７年度は、次の６項目を基本方針として事業を遂行する。

① 顧客層の拡大（職域の顧客を確保しながら地域の顧客を拡大していく）

巡回健診および施設健診は、当協会の基盤事業であり、収入の維持の基本となる。しかし、従来の職域中心の健診は労働人口の減少により先細りになることは明白である。今後の持続的な成長のためには、地域住民を如何に健診へ誘導するかが最重要課題となる。そのために、自治体や健康保険組合との連携を強化し、健康イベントや健康講座を開催することで地域住民との接点を増やしつつ、信頼関係を築いてその健康意識を高め、健診等へ誘導する。また、福山北部健診センターは、福山北部地域の拠点として職域・地域の両面から有効かつ機能的に運用を図る。

② 健診単価を上げる

人間ドックや生活習慣病予防健診といった付加価値の高い健診の受診者数を可及的に増やす。特に福山本部健診センターは、日本人間ドック・予防医療学会の認定施設であることから、その意義を説明して積極的に受診勧奨を行う。また、地域住民に対しては、高齢者向けのシニア健診やフレイル予防ドック等、市町の補助制度を適用した健診コースの受診を推奨する。また、有用なオプション検査の導入を図るなど、受診者の満足度を高める努力を行い、リピーターを確保する。

令和８年度より協会けんぽが３５歳以上の被保険者を対象に人間ドックに対する費用補助を実施することが決定しており、人間ドック健診の重要性はさらに増加すると考えられるため、柔軟に対応できるよう準備する。

また、採算性を勘案しつつ、健診料金の見直しも適宜行う。

③ 健診以外の既存事業の拡大（産業保健、作業環境測定など）

産業保健分野では、各部署の連携を密にして、可能な範囲で特定保健指導の増加を図り、特に「初回面接分割実施」の取組みを継続・拡大する。労働安全衛生法の改正に対応して、作業環境測定やリスクアセスメント支援を強化し、支援事業場を増やす。また、職場環境改善のためのコンサルティング事業の展開を図る。これは、企業の「健康経営」支援の一助にもなる。

④ 新規事業立案と拡大

「健康経営」の推進は国の施策であり、２０２０年より支援事業を開始しているが、支援事業場は未だ４０社弱である。地域で本格的に当事業を推進できる組織は当協会のみであり、更なるノウハウの蓄積に努め、県・市町等とも連携し支援事業場の拡大を図る。

ＡＩ技術の進展やＲＮＡによるがん診断など医療の進歩は著しい。常に社会・医療の動向に注視しつつ、そのニーズを模索しつつヘルスケア事業を中心とした新規事業の立案を図る。

⑤ 職員の意識改革

ＤＸの導入を含めた業務効率の改善を進めることで労働生産性を向上させ、時間外労働を削減し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。また、外部研修を活用した職員教育を継続し、専門性の高い知識やスキルを持つ人材、医療安全にも十分配慮できる人材の育成に努める。また、職員一人ひとりが人間力を高めて「利他の精神」を徹底し、顧客本位の姿勢を保ちつつ業務改善に継続して取り組む風土を醸成する。

⑥ ブランド力を高める

地域住民や企業、行政機関からの認知度と信頼性を高めるため、ＳＮＳやメディアを活用した広報活動を強化する。また、各種学会の施設認定の取得、医療職の専門資格の取得、さらに自治体等との連携協定の締結を通じて、当協会の公益性と専門性を広く発信し、開かれた協会であることを社会に向かってアピールして評価を高める。ブランド力の向上は、職員の誇りや士気向上にもつながり、優秀な人材確保にも寄与する。

Ⅱ　令和７年度の目標

基本方針に従い、以下の事業に取り組んで行く。

１．事業の総収入は３５．０億円を確保する。

２．職域健診の実績を確保しつつ地域健診を拡充する。

３．「健康経営」の普及・拡大に努め、その支援を行うとともに、協会内でも「健康経営」を実践する。

４．新システムの開発を推進しつつ、導入の準備に取りかかる。

５．顧客本位の視点を重視した医療安全体制を再構築する。

６．高額医療機器等、固定資産の保守管理を徹底し、突発的かつ多額な支出の抑制と、その他の無駄な経費の削減に努める。

Ⅲ　主要基本施策

１．健康診断事業の推進

良質な健康診断を提供するため「正確・丁寧・迅速」をモットーに掲げ、受診者へ心のこもった接遇を提供する。今後、各種健康診断の需要増加が見込まれる中で、より良いサービスを提供するため、職員は、健康診断・保健指導等に必要なスキルや知識の習得を継続し、専門資格の取得・維持に努める。

また、受診者に高付加価値健診を推奨し、有用かつ魅力的なオプション検査の導入を心がけ、時代に即した健診コースの開発にも取り組む。健診計画においては原価意識を持ち、採算性を意識して企画を進める。また、地域との連携を通じ広報活動を強化し、利用者数の増加を図る。

令和６年１１月に、福山市北部地域等から来所する受診者の利便性を高め、福山本部健診センターの新規受け入れ枠を拡充するために、福山北部健診センターを開設した。令和６年度は、週３日の稼働で生活習慣病予防健診及び定期健診を開始したが、令和７年４月から、週５日稼働する。

なお、北部健診センターの２階の多目的スペースでは地域や企業と連携した健康セミナーや運動教室などを定期的に開催し、地域住民との絆を深め、住民の健康意識向上に寄与する。

福山本部健診センターでは、人間ドック・プレミアムコースの利用者増に対応して、待合フロアや診察室、保健指導室等を増設する改装工事を行い、令和７年４月から稼働する。これにより、職域のみならず地域の高付加価値健診受診者の増加を図る。

これらの施策は、当協会が時代および地域のニーズに合った健診事業を持続的に展開するための重要なステップである。

米子健診センターでは、地域健診（特定健診やがん検診）の受け入れが可能となったことから、受け入れ態勢を拡充整備し、働き盛り世代に加えて、高齢者の健康支援を積極的に推進する。

（１）職域健診

人件費、材料費、エネルギー費の高騰を受け、収入の確保が困難となったため、令和５年度に定期健診料金を改定した。今後も社会情勢等を鑑みつつ、特殊健診、オプション検査も含め、料金改定につき定期的に協議していく。

労災二次健康診断は、対象者の１０％程度にしか利用されないという低受診率が続いているため、実施可能な４健診センターでは、事業者にリスク管理上のメリットにつき情報提供を行い、より積極的に受診勧奨を行う。

ストレスチェックについては、ＷＥＢ版での運用が可能となったこともあり、対象

事業場と連携しつつ円滑な運用を進め、結果の有効利用に関する啓発活動を行う。特に、ワークエンゲイジメント、ハラスメントの質問項目などが追加された８０項目版は、健康経営大規模法人部門の認定に対応しており、積極的に紹介する。

職域においても、自治体の取り組みに応じてがん検診（胃、肺、大腸、乳房、子宮頸部の５大がん）の受診率向上に努める。

協会けんぽから要請される特定健康診査用定期健康診断データ提供は継続して、事業主に協力を依頼する。

健診当日の特定保健指導初回面接分割実施を積極的に行い、特定保健指導数を増やす。健康推進課、渉外課および健診課が連携し、円滑な運用を図る。

（２）地域健診

地域住民における顧客基盤の拡大を目指し、①健康教育や啓発活動の強化、②地域イベント等を通じた発信、③ＳＮＳ等を用いた特定の層への効果的なアプローチなどを通じ、受診者数の増加を図る。

当協会は、福山市、尾道市、神石高原町に続き、昨年、府中市とも「健康増進に関する連携協定」を締結した。地域住民の疾病予防および健康増進へ寄与すべく、行政と有機的な連携を図りつつ事業展開を図る。尾道市の高齢者を対象にしたフレイル予防事業への協力も継続する。

福山市の「後期高齢者健診」の契約による助成制度の活用により、受診者の負担が軽減される「シニア健診コース」を福山本部健診センターでは新設し推進している。それぞれの健診センターにおいては地域助成制度を活用した「シニア健診コース」の増設を図る。

福山市が主催する「福山市集団検診（施設型）」（国民健康保険）については、実施日数を増やすべく交渉し、特定健診やがん検診の受診者数増加に繋げる。

福山本部健診センター、尾道健診センターにおいて行われる協会けんぽ特定健診集団型健診についても実施日数を増加させ、受診者数増加に繋げる。

福山市、府中市および尾道市で行ってきた商業施設を会場とする「出張がん検診」は、より多くの方に気軽にがん検診が受診できる機会の提供にもなり、自治体と連携して実施日数を増やすよう努める。

尾道市および江府町における住民健診においては、当該市町と連携を密にし、特定健康診査と市町のがん検診の受診者増加を目指す。

鳥取健診センターでは、７月に締結した鳥取県東部地区（岩美町、若桜町、八頭町、智頭町）での特定健康診査、倉吉市の特定健康診査およびがん検診の受診者増加を目指す。

特別養護老人ホームなどの施設入所者向けの無料胸部Ｘ線検査は継続し、中山間地域や島嶼部の住民に対する受診機会も従来通り提供する。

高齢者、定年退職者、主婦および個人事業主等、健診を受ける機会が少ない方を対象に、会員制で無料の「げんきサポートクラブ」を立ち上げている。健康診断の受診方法がわからない方への受診機会の提供や、健康情報の提供などにおいて裨益しており、会員数が増加している（令和６年１２月末現在２，３６１名）。今後は会員の健診受診状況も把握しつつ実効性ある運営を行っていく。

また、「げんきサポートクラブ」会員を中心とした、特定健康診査とがん検診、オプション検査を組み合わせた「健診行こうＤａｙ！」の開催も継続する。

なお、地域健診の受診者数が伸び悩む現状を鑑みて、令和７年１月、福山本部健診センター事業部事業課内に、地域健診の受診者数確保の責を負う「地域健診係」を新設した。

（３）人間ドック

受診当日に医師から結果の説明を行う「人間ドック・プレミアムコース」は、福山本部健診センター、尾道健診センター及び米子健診センターに続き、令和６年４月より鳥取健診センターでも開始した。

受入態勢の強化に努め、利便性を向上させるためにオンライン予約システムやリマインダー機能の導入を検討し、受診促進を図る。

津山健診センターでも人間ドック開始を視野に置きながら、地域ニーズに応じた健診コースを作成することで、幅広い受診者層を獲得する。

福山本部健診センターでスタートした、高齢者のフレイル予防を主眼にした「フレイル予防ドック」については、広報活動を強化して地域内の認知度を高め、実施回数の増加を図る。

なお、福山本部健診センターは、令和５年度に公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会の健診施設機能評価の認定施設となった。福山市では唯一の認定施設であることの意義を広報し、高付加価値の人間ドック健診の充実を進める。なお、福山本部健診センター以外の健診センターも、人間ドック・予防医療学会の健診施設機能評価の施設認定の獲得を目指す。

（４）オプション検査の推進

現在、全健診センターにおいて、受診者に接する健診スタッフが健診当日にオプション検査を勧奨することにより、実績を上げている。医療技術者が受診者個々へ直接オプション検査の有用性を説明することは実効性が高く、継続していきたい。

また、当協会の女性受診者の比率は１／３程度であるが、女性健診の充実が国の方針でもあることから、増加する女性労働者の健康維持のために、女性向けオプション検査セットを作成している。さらに、女性専用の人間ドックや健康診断コースの新設を検討し、女性受診者の受診拡大を図る。

令和５年４月に施行された「第１４次労働災害防止計画」で新たに「転倒による労働災害」への対策が追加された。今後、筋力等を評価する「体力測定」のニーズが高まることが予想されるので、企業に対し健康セミナー等体力測定の重要性を啓発し、対応できる体制を準備する。

当協会の低線量胸部ＣＴ検査は、低価格であるにもかかわらず受診者数が低迷しているので、改めて胸部ＣＴ検査の広報方法を見直す。特に、エビデンスに基づいた５０歳以上の喫煙者への個別勧奨に力を入れ、自治体を通じた広報も検討する。

（５）精密検査未受診者への受診勧奨

がん検診関連検査（胸部Ｘ線、低線量胸部ＣＴ、上部消化管Ｘ線、上部消化管内視鏡、便潜血、ＰＳＡ、腹部超音波、子宮頸部細胞診、およびＢ型肝炎・Ｃ型肝炎）の精密検査未受診者（精密検査結果の返信が届いていない受診者）に対して、受診後３か月経過後に受診勧奨ハガキを送付し、マンモグラフィについては別途文書送付により受診を勧奨してきた。これらの取り組みは精密検査受診率の向上に貢献しており、本年も継続する。

一方、血圧や血糖、脂質などの生活習慣病関連項目における精密検査受診率は、がん検診項目に比し低い傾向にある。重症化予防の観点からは、これらの受診率向上が急務である。当協会が主に健康経営支援事業場に提供している精密検査受診勧奨用紙は、事業場が受診勧奨を行う仕様となっており、この用紙を用いることは安全配慮義務の観点からも有用と考えられる。この用紙は、産業医契約事業場も使用可能であり、産業医および渉外担当者は新たな事業場での活用を推進する。

２．地域での健康づくり支援

地域住民の疾病予防および健康増進に寄与するため当協会の資源を有効に活用し、各種活動を通じ、その機能や役割を広く周知することは、地域における存在価値をさらに高めると考えられる。こうした活動を通じて、地域における健康づくりのリーダーとしての立場を強固にする。

（１）当協会よりの発信

働く人々と地域住民の健康の保持･増進を目的とした「心とからだの健康講座」は、公益目的事業の中核をなすものの一つである。地域住民と事業場の衛生管理者を対象に、時宜を得たテーマを設定し全健診センターにおいて開催する。

また、地域住民への健康支援を図るため、常勤医師による「健康お役立ちセミナー」、講話とフレイルチェックを組み合わせた「フレイル・サルコペニア予防講座」を当協会の健診センターで実施し、地域との結びつきを深める。特に、福山北部健診センターの２階多目的ホールの有効活用を図る。

さらに、喫煙・受動喫煙対策に関する研修や相談業務を行い、事業場や地域社会の禁煙環境の整備を支援する。

（２）イベント参加等

「健康増進に関する連携協定」を締結している福山市・尾道市・神石高原町・府中市の行政主催の地域イベント他、自治会などの地域団体からの参加要請があれば可能な限り協力する。これらのイベントにおいて、健康講話や運動指導を実施し、地域住民の意識を高める。健康診断の意義を広く発信することにより、地域からの特定健康診査やがん検診の受診者数の増加を図る。

（３）喫煙対策・受動喫煙対策の支援

当協会では、敷地内禁煙を実施し、積極的に喫煙対策を推進してきた。令和２年４月施行の改正健康増進法により、事業場にも罰則付きの受動喫煙対策が義務付けられている。現在、多くの事業場で法令に沿った対策が採用されているが、昨年、当協会が某事業場にて非喫煙者を対象として実施したアンケート調査では、三次喫煙による被害や、喫煙者の喫煙のための離席に伴う業務負担増加に不利益を感じている実態が明らかになった。また、同調査により、多くの喫煙者が禁煙を望んでいることも判明しており、事業場へ積極的に喫煙問題全般に関する情報提供を行い、禁煙希望者への禁煙支援、喫煙対策に対する相談業務を継続していきたい。

３．産業保健・健康経営・健康教育事業の推進

働く人々の健康の保持・増進を図り、保健指導・健康教育・運動指導を広く展開する。ＩＣＴを活用した保健指導・健康教育などを導入し拡充を図る。

（１）産業医活動

当協会所属の産業医として派遣された医師は、契約事業場で、労働衛生管理業務を継続する。加えて、当該事業場に対し、当協会による「健康経営」支援契約を積極的に提案する。支援契約事業場では「健康経営」の実現をサポートする。

（２）保健指導活動

特定保健指導は、受診者の生活習慣病予防および健康寿命延伸において有効であることが判明しており、保険者と連携を図り、その実施率を高めるべく協力する。

協会けんぽからの強い要望がある健診当日の特定保健指導初回面接分割実施は継続し、施設健診時に加え、健康推進課、渉外課及び健診課が綿密な連携を図ることで、巡回健診時の特定保健指導数も増やす。また、協会けんぽから「令和７年度より、健診実施から２か月以内に特定保健指導を実施すること」と指示があったため、特定保健指導を後日一括で実施していた事業場についても健診当日の特定保健指導初回面接分割実施に移行できるよう進める。

なお、健診当日の特定保健指導の実施は、進捗管理の煩雑さに加え、支援途中で連絡が取れなくなり中断するケースもままあるため、データ管理課の協力を得て、令和７年度中に支援システムを構築する。

また、保健指導契約事業場に対しては、保健師、管理栄養士、公認心理師、臨床心理士、ヘルスケア・トレーナーよる生活改善指導、健康管理、メンタルヘル対策、喫煙対策など、産業保健に関する情報提供等の支援活動を更に充実して展開する。

昨年末、津山健診センターにおいて大企業の保健指導契約が締結したが、各健診センターにおいても契約締結の推進に努める。

（３）メンタルヘルス対策の推進

中小規模事業場においては、メンタルヘルスの専門職を確保することは難しい。従ってラインケア、セルフケア等の従業員教育に、あるいはストレスチェック後の高ストレス面談などに産業医面談を補完するものとして公認心理師、臨床心理士が介入することは有意義である。当協会は福山大学と連携し、公認心理師、臨床心理士を派遣する体制を構築しており、産業医契約事業場や健康経営支援事業場などの求めに応じて継続して機会を提供する。

ストレスチェック実施事業場においては、実施事務従事者と連携を図り、そのスムースな運用を心がける。また、ストレスチェック集団分析結果は職場環境改善の資料として有用であり、産業医、公認心理師及び保健師は支援事業場にその活用方法の啓発を行う。また、活用するための知識の習得は重要であり、各種の研修機会を利用し、

関係職員はスキルアップを図る。

（４）「健康経営」の啓発と支援

「健康経営」の推進は、本来の当協会業務である産業保健事業と重なる部分も多く、令和２年１０月、事業場における「健康経営」支援事業を開始した。当協会自身も５年連続「健康経営優良法人２０２５（大規模法人部門）ホワイト５００」に認定されており、信頼される支援に繋がっている。「健康経営優良法人」の認定取得は、目標の一つではあるが、本来の目的は経営者自身が「健康経営」の意義と必要性を理解し、継続して企業内で実践することである。今後もその意義を啓発しつつ支援する。

具体的には、健康経営エキスパートアドバイザーを中心に契約事業場の健康経営診断を的確に行い、事業場の実情と要望に応じた支援計画を立案し、アウトカム指標を明確に提示してその達成を通じ健康経営の成果が実感されるよう努める。

また、関係職員には「健康経営」への理解を深める機会を提供し、自己研鑽を促して健康経営エキスパートアドバイザーの取得を奨励する。

令和７年度も健康増進部・事業課・渉外課が協働して、各種広報活動を通じ支援事業場の契約獲得に努める。令和６年度の３５事業場の「健康経営」支援実績に対し、令和７年度は新規契約２社増加を目標とする。

「健康づくりサポート」は「健康経営」支援契約の入り口として、「健康経営」支援契約の一部を適用する事業で、特定保健指導や労災二次健康診断の受診勧奨、精密検査の受診勧奨といった無料のサービスから、各種健康セミナーやメンタルヘルス対策といった有料のものをラインナップしている。各事業場に紹介・勧奨し、健康経営を周知するとともに、「健康づくりサポート」を通じて健康経営支援事業の契約につなげていきたい。

（５）健康教育

医師をはじめとした医療技術職は、各学会、医師会、産業医契約事業場などの依頼に応じ講演・セミナーを行う。当協会所属医師は、当協会健診センターで行う「健康お役立ちセミナー」の講師を務める。

４．作業環境測定事業の推進

当協会は地域の作業環境測定の中核機関であり、徹底した精度管理のもと作業環境測定基準に沿った測定と迅速な報告を行い、地域の労働衛生管理に寄与してきた。

令和４年５月からの労働安全衛生規則等の改正により、リスクアセスメントに基づ

いた化学物質の自律的な管理に向けた実施体制の強化が要求されている。中でも、作業環境測定結果が第３管理区分の事業場に対する措置（作業環境管理専門家への意見聴取・改善、個人サンプリング測定の実施・呼吸用保護具の使用等）が強化されることになっており、事業場への周知等を行うとともに適切な対応を支援する。

また、令和６年度より準備してきたマスクフィットテストを、令和７年度より実施するが、採算性及び効率化を考慮して当協会内での実施を原則とする。

関係事業場よりの相談等があれば環境改善策を提言するなど、作業環境管理を通じて労働者の健康確保に寄与する。

５．広報活動の推進

広報活動により当協会の知名度を高めることは、ブランド力の向上につながり、当協会利用者の増加につながる。また、新規顧客の獲得にも寄与するので、職員一人ひとりが広報活動の意義を理解し、自発的かつ積極的に協力するよう意識を高める。

そのためには、自治体や企業との連携を深め、地域との結びつきを強化することが不可欠である。その一環として、自治体や生命保険会社との地域連携協定の締結や、地域イベントへの参加を積極的に行い、協会の広報に努める。

地域住民向けの取り組みとしては、福山北部健診センター竣工式での新聞広告や折り込みチラシが効果的であったことを踏まえ、各健診センターにおいても紙媒体での広報を検討する。また、４月の福山本部健診センターのリニューアルオープンに合わせて「健康フェスティバル」を開催し、多くの地域住民の参加を促し、福山本部健診センターのリニューアルとその業務内容を紹介、周知する。

さらに、今後強化が必要な女性の健康へのアプローチについては、年代別の特性を踏まえた効果的な情報提供を行うべく、広報戦略を検討する。連携協定締結中の第一生命保険株式会社や日本生命保険相互会社との「健康増進に関する共同プロジェクト」の推進も提案する。

季刊誌「ＢＬＯＯＭ」は、デザインを刷新し、地域の話題や職員紹介を盛り込むなど、より読みやすく親しみやすい内容にリニューアルした。多くの職員が積極的に執筆に加わることで活力ある協会の姿を発信し、魅力ある季刊誌にする。

年間の健康診断結果の集計・分析の「健康診断結果集計報告書」のホームページへの掲載、また、２０名以上の事業場に対しての当該事業場と協会全体の健診結果との比較分析資料の提供は継続する。本資料は各事業場の健康管理上有用なデータであり、有効活用できるよう啓発する。また、年度毎の作業環境測定結果の集積データを分析した「作業環境測定集計報告書」を、関係事業場および行政機関等に提供しているが、

各事業場の作業環境管理における有効活用を図る。

月刊の健康推進課発行の「健康だより」は、協会事業の紹介と併せて、健康の保持・増進に役立つ身近な情報を提供する。協会ホームページから自由にダウンロードできるため、利用事業場からも好評であり、より内容の充実に努める。

また、同様にダウンロードできる医療情報課発行の「ちゅうろうの、ちょっと役立つ健康情報」は、健診結果のデータ分析や統計資料から見た健康情報をわかり易く発信するもので、オプション検査の紹介やリアルタイムの健診情報などを「健康だより」と異なった視点で提供する。

他にも下記の様々な媒体を活用し発信する。

前年度に新たな情報発信ツールとしてＬＩＮＥ公式アカウントを開設した。徐々に登録者数が増えつつあり、引き続きその拡大に努める。Ｆａｃｅｂｏｏｋによる発信も継続し、ホームページは、親しみやすく検索しやすいページ作りを心がけてデータ管理課により適宜改修を続ける。また、令和７年度はＩｎｓｔａｇｒａｍの運用も開始する。

プレスリリースを発信することで、より地域への情報提供が容易になった。引き続き地域の広報誌等への投稿、民間放送等のメディアへの出演も積極的に行い、当協会および事業内容の広報に努める。

なお、事業年報においては、年度毎の協会事業の業績報告と総括を行い、関係各所へ配付する。その内容は経年的継続性の担保に努めつつ編集する。

６．学術活動の推進

学会・研究会での発表や学術論文の投稿は、当協会の学術性の高さを証明することであり、当協会の信頼性を高め、他機関との差別化にもつながるので、医療技術系職員および作業環境測定士等の職員は、健康診断等日常業務の成果を積極的に学会・研究会で発表し、論文化するよう努める。職員の学会等での発表及び論文化については協会として支援する。

また、日本人間ドック・予防医療学会や日本総合健診医学会、福山医学祭では、医療技術系職員だけでなく事務系職員による発表も多く見られるため、当協会の取り組みを発信する絶好の機会である。それゆえ、事務系職員も積極的に発表を行うよう努める。

学会の認定資格取得およびその更新に必要な研修等への参加を促し、その必要性と効果を見極めた上で、必要時は計画的な支援を行う。

なお、学会の施設認定等に必須となる精度管理調査には必ず参加し、最高ランク評

価の維持を目標とする。

Ⅳ　組織体制の強化

１．コンプライアンスの遵守

コンプライアンス宣言の下、遵守するため倫理規程・コンプライアンス規程・服務規程・各委員会の規程等を設け、業務を運営している。令和７年度も、各種法令や社会状況に応じて規程等の見直しを図り、職員への周知に努める。

２．医療安全体制の強化

協会は従来から、医療事故はもとより、交通事故、健診機器や検診車の故障・トラブル、個人情報の漏洩を防止するため、安全管理委員会・リスクマネジメント部会にてアクシデント・インシデント事例を共有してきた。しかし、組織拡大に伴い更なる活動の拡大、充実が求められるため、令和７年度より医師をトップとした医療安全室を新設し、医療安全体制の確立を目指す。職員は、医療倫理を念頭におき、標準作業書に定めた手順から逸脱せずに業務を進め、日頃から基本に則った作業を心掛けるとともに、事故が発生した場合は速やかに医療安全室に報告する。医療安全室は、規程に従い速やかに適切な対応をとる。

３．第三者機関による施設認定や精度管理調査

第三者評価は“外部の信頼を得る”こと及びサービスの質を担保するための重要な手段である。当協会は評価指標として公益社団法人全国労働衛生団体連合会が設置する全衛連労働衛生サービス機能評価委員会が定める労働衛生サービス機能評価基準を用いている。それに合致し、業務が適切に実施・維持されているかを検証するため、福山本部健診センターおよび各健診センターにおいて自主監査を継続して行った。鳥取健診センター及び米子健診センターは令和６年２月に本監査を受診し更新が承認され、尾道健診センターは令和７年２月に本監査を受診し、更新申請中であり、福山本部健診センターは令和７年度に本監査を受審予定である。なお、津山健診センターについては、監査内容が複雑化しマンパワー的に更新困難と判断した。

また、プレミアム人間ドックに関しては、公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会が設置する健診施設機能評価委員会が定める健診施設機能評価基準を評価指標としている。更に、令和７年度は、一般社団法人日本総合健診医学会が定める優良総

合健診施設認定に申請し承認を得ることを目標とする。

健診機器、測定機器等の保守点検を標準作業書に準じて定期的に行い、機器の精度の維持管理を徹底するとともに、計画的に機器の更新等を実施する。日々の内部精度管理はもとより、外部機関が行う精度管理調査にも積極的に参加し、最高ランク評価を維持することを目標とする。

なお、精度管理状況に関しては精度管理部会において報告、討議し、精度管理に対する職員の意識改革を図り、当協会諸事業の精度の維持向上に努める。

当協会は、要配慮義務個人情報である健康情報を多数取り扱っているため、プライバシーマークの認定をうけ、ＰＭＳ（個人情報保護マネジメントシステム）に沿った運用を行っている。令和７年度は更新審査を受審し、継続しての認定取得を目指す。

４．システム開発および運用について

当協会では平成１７年以来使用してきた標準システムの保守サポート（モバイルシステムを含む）が令和１２年１２月に終了するため、継続利用を断念し新システムの構築を進めることとした。現在の標準システムには法改正時の対応や医療機器連携における課題が多いため、この機会に刷新を図る。システムの刷新により、業務効率化と利便性向上を図り、組織の発展を目指す。

新システムは現在人間ドックなどで使用している「タック総合健診システム」を基盤とする。同システムは多数の健診機関での導入実績があり、当協会でも既に一部機能を利用していることから、システム構築がスムースであると判断した。

構築方針としては、一からの開発（いわゆるスクラッチ開発）ではなく、パッケージソフトを最新バージョンへアップグレードした上で業務に適合させる方式とする。令和７年度中にアップグレードを完了し、令和８年度以降、約３年間で段階的に移行作業を進める計画である。

プロジェクト管理を徹底するため、「新システム導入プロジェクトチーム」を設置し、協会全体に係る規模の決定や運用方法の展開を計画的に行うとともに、事務職員のパソコンスキルの向上を図るなど、新業務プロセスへ適応できるよう準備する。

オフィスコンピューターを使用する現行健診システムも順次、ペーパーレス化を推進する。また、顧客の利便性向上を図るため、紙媒体の結果提供をＰＤＦ形式に切り替えるほか、個人結果通知書はスマートフォンアプリを活用して提供できるよう整備する。

加えて、健診に関わらず、協会内全体で可及的にＤＸ化を推進する。

５．職員研修の実施

当協会の健診センターは中国地方に点在し、物理的に距離が離れているため、意思の疎通を定期的に図る必要がある。そのため、方針や方向性の統一を目指し、職員合同研修会を夏季・冬季の年２回実施する。

また、等級ごとの役割を理解するため等級に応じた研修を行い、組織人としての成長を期して育成を行う。

医療技術等については、最新の知識・技術等の習得が必要である。公益社団法人全国労働衛生団体連合会等が主催する研修会に定期的に参加させるだけでなく、職員自身が自主的に講習会や研修会に参加するなどして個々のスキルアップを図る。

事務系職員についても学会のスキルアップ研修等に積極的に参加し、学会の認定資格の取得および第一種衛生管理者資格の取得を奨励する。

６．協会内部の「健康経営」への取り組みの深化

健康経営は、「健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」という考え方から「人という資源を資本化し、企業が成長することで、社会の発展に寄与すること」という考え方へ進化している。当協会は、中国地方東部のトップランナーとして健康投資の実施だけでなく、その効果検証・改善にＰＤＣＡサイクルを回しつつ、アウトカム指標であるワークエンゲイジメント向上やプレゼンティーズムの低減に向け、取り組みを進めている。令和７年度も「健康経営」の深化を図り、引き続き「健康経営優良法人２０２６（大規模法人部門）ホワイト５００」の６年連続認定取得を目指す。

７．予算の効率的・効果的執行

公益法人に求められる収支相償実現のため、適正な予算管理に努める。

収入においては、事業計画の進捗状況を月毎に適宜把握することで、計画の達成を図る。支出においては、事業計画に沿って経費を適正に計上し、中期計画に沿った機器等の整備・更新を行う。

令和７年度　健康診断等実施計画

１．健康診断（令和６年度実績見込比）

項　　目	人　　員			金　　額（単位：千円）		
	令和７年度	令和６年度実績見込	増　減	令和７年度	令和６年度実績見込	増　減
１　一般健診	196,345	193,442	2,903	1,271,248	1,252,600	18,648
（１）定期健診	135,471	134,537	934	1,137,046	1,128,806	8,240
（２）定期健診（省略）	12,007	11,123	884	35,036	32,867	2,169
（３）雇入・労災二次等	48,867	47,782	1,085	99,166	90,927	8,239
２　特殊健診	81,163	80,159	1,004	250,809	247,517	3,292
３　生活習慣病予防健診	91,891	88,830	3,061	1,499,094	1,439,168	59,926
（１）協会けんぽ	64,158	62,139	2,019	995,724	955,921	39,803
（２）組合健保	27,733	26,691	1,042	503,370	483,247	20,123
４　がん検診等（地域以外）	10,825	10,126	699	47,779	44,341	3,438
５　地域・学校健診	37,165	31,105	6,060	213,475	166,759	46,716
６　その他手数料等				17,391	17,365	26
合　　計	417,389	403,662	13,727	3,299,796	3,167,750	132,046
７　社会的弱者健診	478	478	0			

２．保健指導・健康教育（令和６年度実績見込比）

項　　目	契約件数・実施件数等			金　額（単位：千円）		
	令和７年度	令和６年度実績見込	増　減	令和７年度	令和６年度実績見込	増　減
産業医契約件数	95	95	0	59,637	58,575	1,062
保健指導契約件数	2	2	0	2,012	832	1,180
特定保健指導実施人数	5,123	4,675	448	75,393	71,362	4,031
メンタルヘルス相談契約件数	3	3	0	1,260	1,260	0
健康経営支援契約件数	37	35	2	4,757	4,175	582
心とからだの健康講座開催件数	6	6	0			
健康イベント開催件数	8	4	4			
地域自治会健康講話件数	18	16	2	45	15	30

３．作業環境測定（令和６年度実績見込比）

項　　目	単位作業場			金　　額（単位：千円）		
	令和７年度	令和６年度実績見込	増　減	令和７年度	令和６年度実績見込	増　減
粉じん	259	258	1	11,008	10,660	348
特化物	468	465	3	9,130	8,841	289
有機溶剤	601	599	2	28,838	27,926	912
その他	373	290	83	4,728	4,577	151
合計	1,701	1,612	89	53,704	52,004	1,700

４．調査・広報

ＢＬＯＯＭ　　年間４回発行（季刊誌）　　7,300 部×4 回=29,200 部
　　特集別刷り　　3,300 部×4 回=13,200 部

健康診断結果集計報告書　年１回　　3,700 部

作業環境測定集計報告書　年１回　　300 部

健康だより　　毎月ホームページにて発信

ちゅうろうのちょっと役立つ健康情報　　毎月ホームページにて発信

事業年報　　300 部